

令和2年度サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者フォローアップ研修実施要項

1 目的

サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者の資質向上には、日々の自己研鑽が求められるものの、日常業務に追われる中であっては、限界が生じます。

本研修は、サービス管理責任者及び児童発達支援管理責任者が相互のスキルを学びあうための「OFF-JT」として位置づけ、現任者等のさらなるスキルアップに寄与すべく開催するものです。

2 実施主体

愛知県・名古屋市・愛知県社会福祉協議会・名古屋市社会福祉協議会(合同開催)

3 開催日

令和3年2月25日(木)、26日(金) 2日間

4 会場

愛知県社会福祉会館 5階 第1研修室
(名古屋市東区白壁1丁目50番地「愛知県白壁庁舎」併設)

5 参加対象者

次のいずれにも該当する方

- (1) サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として原則通算2年以上従事している方
- (2) 研修2日間の全てを受講できる方

6 研修日程(予定)

【第1日目】 2月25日(木)

時間	プログラム
10:00 ~12:00	全体講義1 講師 手嶋雅史氏(相山女学園大学人間関係学部教授) テーマ 「豊かな個別支援計画について」~支援プランとまちづくり~
13:00 ~16:30	全体ワークショップ 他 テーマ「豊かな個別支援計画を考える」(仮)

【第2日目】 2月26日(金)

時間	プログラム
10:00 ~12:00	コース別ワークショップ 者・児の分野毎のケース共有(事前課題の共有)・意見交換等
13:00 ~16:00	ワークショップ(つづき) 各グループで採用した1事例に対する支援策等の検討 収束のためのワークショップ ワーク成果の共有等
16:00 ~17:00	全体講義2 手嶋雅史氏(相山女学園大学教授) 全体総括・リフレクションとまとめ

(日程は、プログラムの都合により変更する場合があります。)

7 参加定員

障害者コース 50名(愛知県・名古屋市から各25名程度を定員とします。)

障害児コース 30名(愛知県・名古屋市から各15名程度を定員とします。)

※事業所につき1名までとし、定員を超過した場合は調整させていただきます。

※新型コロナウイルスの感染状況に応じて、定員数をさらに抑制する場合があります。

8 申込方法

別紙の「受講申込書」に必要事項を記入のうえ、**令和3年1月21日(木)までに**、名古屋市健康福祉局障害者支援課(下記 E-mail アドレス)あてお申し込みください。

なお、受講の可否は、同課から令和3年2月5日(金)までにご連絡します。

<受講申込書提出先>

名古屋市健康福祉局障害者支援課

E-mail アドレス: a3965@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp

※必ずメールの件名に「サビ管等フォローアップ研修受講希望」と記載してください。

9 受講料

無料

10 事前課題について

コース	事前課題	課題の提出方法
障害者コース 障害児コース 共通	所属等において、現在取り組んでいる「個別支援計画」とその事例概要(ご自身がワークショップで共有したいケースや検討したいケース等)を予め準備し、専用の様式※により作成してください(対象者個人が特定できないよう仮名等を用いること)。	研修1日目(2月25日)にコピー7部を提出してください(原本は各自お持ちください)。

※事前課題の様式等は、受講決定時にご案内します。

11 新型コロナウイルス感染症等の感染拡大防止について

- (1) 参加時は、自宅で必ず体温を測定し、別紙「新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためのチェックシート」を受付に提示していただきます。発熱のある方、体調の優れない方は、受講を控えていただく場合がありますので、可能な限り事前に福祉人材センターへご相談ください。
- (2) 会場は、常時換気を行いますので、各自寒暖の調整ができる服装にてお越しください。
- (3) 参加時は、参加者間に一定の距離を保つとともに、フェイスガードと手指消毒液を配置します。
- (4) 当日は、マスク等を必ず着用していただき、着用していただけない場合は、受講が認められない場合がありますのでご注意ください。

12 その他留意事項

- (1) 会場にお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。なお、自家用車でお越しの場合は、会場周辺のコインパーキング等をご利用いただく等、各自手配すること。
- (2) 昼食は、各自持参するか、会場付近の飲食店をご利用ください。
- (3) 研修当日、県内に震度5弱以上の地震が発生した場合、東海地震の予知情報(警戒宣言)が発表され解除されていない場合、暴風警報が発出され解除されていない場合は、いずれも研修を中止します。また、中止の際は、県社協ホームページの「荒天・災害時連絡ブログ」<http://blog.goo.ne.jp/aichifukushi>に掲載します。
- (4) 新型コロナウイルス感染症に関する国又は県の緊急事態宣言(同等の宣言を含む)が発令された場合は、開催を中止することがあります。また、開催を中止又は延期する場合は、参加申込書に記載いただいた電子メールアドレスに連絡します。